

平成 26 年 1 月 24 日

各位

東京厚生信用組合
理事長 稲村久仁雄

金融機能強化法に基づく資本増強の検討について

当信用組合は、昭和 28 年の創立以来、業域信用組合として、医療・福祉・環境衛生の事業を営む中小規模の事業者及び個人の皆様への良質な金融サービスの提供に努めるとともに、店舗所在地の地域のお客様に対しても地域密着型の金融に積極的に取り組み、業域及び地域社会から信頼される金融機関をめざしてまいりました。

当信用組合が対象としております業域の三業種は、少子・高齢化の進展等により、社会全体の生活の安定を支える役割が求められており、このような分野で金融機関が果たすべき資金仲介及びコンサルティング機能の必要性と、その社会的意義は今後一層高まっていくものと思われまます。

また、店舗所在地である東京の経済動向は、景気回復傾向が続いているものの、中小規模事業者にとりましては依然として厳しい環境が続いており、金融機関に対する円滑な資金供給や、経営改善及び事業再生等に対する支援ニーズがさらに増加してきております。

このような状況下、これまで当信用組合は、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（略称：全信組連）の資本支援を得て、業域及び地域における金融の円滑化と経営改善に取り組んでまいりましたが、今後も厳しい状況が予想される業域及び地域経済のなかで、従来以上に中小規模事業者の皆様等への安定的かつ円滑な資金供給や経営支援等の責務を果たしていくためには、盤石な財務基盤を構築することが重要と考え、その対応について全信組連と協議してきた結果、今般、金融機能強化法を活用する方針を固め、具体的な検討に着手することといたしました。

今後とも、全信組連と十分連携のうえ、検討を進めてまいりますとともに、引き続き、円滑な金融仲介機能の継続的な発揮に努め、業域及び地域の発展に尽力する所存です。

以上

東京厚生信用組合の概要

(計数は平成25年3月末現在)

信用組合名	東京厚生信用組合
本店所在地	東京都新宿区西新宿6-2-18
常勤役員	理事長 稲村 久仁雄 ほか常勤役員4名
組合員数	8,444名
店舗数	4店舗
常勤役職員数	72名
預金	57,219百万円
貸出金	32,259百万円
自己資本比率	6.48%
沿革	昭和28年 台東区駒形に本部・本店を置き、医療・福祉・環境衛生の三業種を対象とする業域信用組合として設立 昭和39年 新宿支店開設。その後小平、青梅両支店開設 昭和52年 店舗周辺地域を対象とする「地区」の認可を取得 昭和55年 本部・本店を新宿に移転。旧本店を浅草支店とする。
営業地区	業域……東京都一円、神奈川県川崎市・横浜市、埼玉県朝霞市・入間市・所沢市・戸田市・新座市・飯能市 地域……東京都千代田区・中央区・渋谷区・新宿区・中野区・台東区・小平市・西東京市・東村山市・東久留米市・青梅市・羽村市